

旅行条件書／募集型企画旅行

※お申し込みの方は、必ずこのご旅行条件書を十分にお読みください。

当社旅行業約款（募集型企画旅行の部）抜粋

1. 募集型企画旅行契約

- （1）この旅行は一般社団法人野沢温泉観光協会（以下「当社」という）が企画し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下旅行契約という）を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告（パンフレット等）のコースごとに記載されている条件のほか、本旅行条件書、最終日程表及び当社の「旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）」（以下「募集型企画旅行約款」という）によります。
- （2）当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他のサービス（以下「旅行サービス」という）の提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。

2. 旅行のお申し込み及び契約成立

- （1）当社所定のお申込書に所定の事項を記入の上、お申し込みいただきます。
- （2）当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による予約のお申し込みを受け付けします。この際、ご予約の時点では契約は成立しておらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立するものとし、ただし、当該契約において電子承諾通知を発する場合は、当該通知が旅行者に到達した時に成立するものとし、

3. 旅行代金のお支払い

- （1）旅行代金は旅行開始日当日、宿泊施設にて現金でお支払いください。

4. 旅行代金に含まれるもの

- （1）旅行日程に明示した宿泊費、イベント参加費、その他特典の一部、旅行業務取扱料金及び消費税等諸税を含んでいます。なお、上記の経費はお客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

5. 取消料

(1) 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消しされる場合に旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。

一. 国内旅行に係る取消料

区分	取消料
一 募集型企画旅行契約	
イ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって七日目に当たる日以降に解除する場合（ハからホまでに掲げる場合を除く）	旅行代金の 30%
ロ 旅行開始日の前日に解除する場合	旅行代金の 40%
ハ 旅行開始日の当日に解除する場合（ホに掲げる場合を除く）	旅行代金の 50%
二 旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合	旅行代金の 100%

6. 詳しい旅行条件は係員におたずねください。

～個人情報の取り扱いについて～

一般社団法人野沢温泉観光協会は、旅行申し込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間のご連絡のために利用させていただく他、お客様がお申し込みいただいた旅行において宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスのための受領の手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

また、保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号などのお客様への連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、利用させていただきます。

一般社団法人野沢温泉観光協会は営業案内、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のためにこれを利用させていただくことがあります。

旅行企画・実施 長野県知事登録旅行業 第2-554号

一般社団法人 野沢温泉観光協会

長野県下高井郡野沢温泉村大字豊郷9780-4

電話 0269-85-3155 FAX 0269-85-3883



野沢温泉観光協会